

【 会 議 録 】(概 要)

日時:平成 20 年 7 月 1 日 (火) 19:00 ~ 22:00

会議名	越谷市自治基本条例審議会 市民参画プロジェクトチーム 幹事会 第 4 回会議	場所	越谷市役所第二庁舎 3 階 会議室
件名 議題	1 開会 2 協議事項 (1) 市民参画促進活動実施要領 (案) について 検討事項 ・ 各種団体との懇談会の開催方法 ・ 一般市民を対象とした懇談会の日程 ・ 地区を対象とした懇談会の日程 ・ ポスター、チラシ担当者 ・ 地区のイベント担当者 ・ 案内状の担当者 ・ グループ編成及びグループごとの詳細計画の作成 ・ 当日のシナリオの作成 など (2) その他 3 閉会		
資料等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
出席者	出席委員 高橋幹事長、櫻井 (隆) 副幹事長、山口委員、伊東委員、加藤委員、飯島委員、樋口委員 (7 名) 欠席委員 長澤副幹事長、田部井委員 (2 名) 事務局 立澤企画課長、中山企画課副主幹、水口同主事、斉藤同主事 (4 名) 支援者 : 特定非営利活動法人越谷 N P O センター (3 名) 傍聴者 なし		
内 容	別紙 主な意見等のとおり 合意・決定事項等 ・ 地区住民を対象とした懇談会でのイベントは、13 地区一律で行うのではなく、それぞれの地区で実施可能な内容で行うこととした。また、中学校の吹奏楽部演奏については、内容から削除した。 ・ 地区住民を対象とした懇談会は、骨子案段階と素案段階で実施することとし、素案段階での懇談会は、原則として骨子案段階の懇談会の参加者を対象とすることとした。 ・ 一般市民を対象とした懇談会は、骨子案段階と素案段階で実施することとし、素案段階での懇談会については、各種団体との懇談会 (骨子案段階) の参加者が参加出来ることとした。 ・ 市民活動団体室の登録団体を懇談会の対象に加えることとした。 ・ 市議会議員との懇談会及び市職員との懇談会については、骨子案段階で行うことを確認した。 ・ 懇談会対象団体の候補になっている中学校については、現段階では、対象から削除することとした。 ・ 地区住民を対象として懇談会の日程等については、事務局で調整することとした。 ・ 上記の合意・決定事項を踏まえ、市民参画促進活動実施要領 (案) を再度、事務局で作成することとした。 ・ 懇談会対象団体一覧 (案) に載っている団体の他、審議会委員の推薦する団体を追加することが出来ることとした。 ・ ポスター、チラシの原案作成は、有志の委員と支援者である特定非営利活動法人越谷 N P O センターが行うこととした。 ・ 第 5 回会議を 7 月 11 日 (金) に開催することとした。		

主な意見等

- ・骨子案段階での意見をフィードバックする機会は、各地区住民対象だけでなく、一般市民や各種団体にも必要だ。
- ・素案段階での地区での懇談会には、骨子段階での懇談会の参加者だけでなく、広く参加出来るようにしてはどうか。
- ・市議会議員や市職員からは参考になる意見が多く出ると思うので、骨子案段階で懇談会を行いたいと思う。
市議会議員や市職員との懇談会は、意見交換の場という要素が大きいと思う。
- ・各種団体については、一覧に載っていない団体も対象としたいと思う。
- ・懇談会対象団体一覧(案)に載っていない団体は、一般市民向けの懇談会に参加出来ると思う。
- ・審議会委員が公益性のある団体を推薦すれば良いのではないか。
- ・各種団体との懇談会は、活動テーマがある程度共通している団体ごとに開催した方が良いと思う。
- ・中学生向けの懇談会では、中学生にも分かる言葉で説明すれば良いのではないか。
自治とは何かを、それぞれ学校に持ち帰ってもらうという意味で、生徒会担当の先生を対象とする方がいいと思う。
中学校では、学校も生徒も忙しいので、負担が大きい。
懇談会形式とは別のアプローチの仕方があっても良い。
中学生対象の懇談会は、具体的なイメージが湧かない。
中学生との懇談会については、現段階では見送りたい。
- ・イベントの内容については、13地区一律ではなく、地区ごとに違っていても仕方がない。
- ・イベントは、自治基本条例の懇談会を目的に来た人に対して失礼にあたるかもしれない。
- ・中学校吹奏楽部演奏などは、既に聞いている人が多いので、人を集めるための手段としては、難しいと思う。
- ・動員力のないイベントなら必要ないと思う。